その後、本年度審議した全ての外部評価調書を含めて「行政評価の 外部評価結果」として整理し、委員長による決定を経て市長に提出す ることとした。

報告事項 令和5年度第6回行政評価委員会の会議結果について 令和5年度第6回行政評価委員会の会議結果について、会議資料に 基づき事務局から報告した。

会議録については、修正等があれば11月6日(月)までに事務局へ 連絡することとした。

【質疑・意見等】

特になし。

議題1 事務事業の外部評価について

事務事業の外部評価について、会議資料に基づき事務局から説明し た。

【質疑・意見等】

○ 特になし。

審議経過

(主な意見等を 原則として発言 順に記載し、同 一内容は一つに まとめる。)

(発言者)

○印=委員

- ●印=説明員
- 印=事務局

- - 事務事業の外部評価に関する審議

登下校路防犯カメラ設置事業

登下校路防犯カメラ設置事業の概要及び内部評価について、評価調 書に基づき所管課から説明した。

【質疑・意見等】

- 国や都からの補助を受けて防犯カメラを設置しているのか。
- 平成28年度から3年かけて全小学校の通学路に設置した際は補 助を受けていたが、設置後の保守等に掛かる費用は市の負担のみで ある。
- 設置場所の基準はあるのか。
- 明確な基準はない。現在市内に合計62台設置しており、各校の通 学路に最低5台は設置している。毎年夏に、学校や保護者、警察等と 連携して通学路合同点検を実施しており、そのときの学校からの意 見や要望により設置する場所を決めている。
- 設置数はおおむね充足されているのか。
- ▶ 設置はほぼ完了しているものと認識している。今年度要望があっ たのは1校のみであり、今後は状況に応じて増設を検討していく。
- カメラに記録された映像はどの程度の期間保存されるのか。
- 1週間分の映像が記録可能であり、古いものから上書きされてい
- 記録された映像を確認できる権限は誰に付与されているのか。
- 映像は市が保有する個人情報であり、所管部署の職員が確認する。 ことができるが、普段は確認することはない。警察からの捜査関係事 項照会に対し、映像を提供することがある。なお、令和2年度は32

件、令和3年度は49件、令和4年度は44件の照会があった。

- 調書に記載している不審者情報件数とは異なるのか。
- 警察からの照会は、刑事事件等の捜査に係るものが含まれている ため、不審者情報とは異なる。
- 個人のプライバシーに関する問題を含んでいると考えるが、警察 からの照会以外では映像を確認できないように管理しているのか。
- 厳格に管理している。また、マスキング機能があり、不要な情報は 黒塗りで提供することも可能である。
- カメラは学校の校舎などにも設置しているのか。
- 各学校の校門付近に設置しているが、本事業とは別の目的である。本事業は通学路における児童の安全のためにカメラを設置するものであり、特に、狭い道路などの地域の目が行き届きにくい場所に設置している。
- カメラの耐用年数は5、6年ということであるが、更新のための予算が必要になるのか。
- そのとおりである。屋外に設置しているため劣化が早く、62台を どのように更新していくかが課題である。
- 故障はどのように確認するのか。
- ランプがついているものは発色の違いにより判断できる。それ以外のものは、保存された映像をうまくダウンロードできない場合に業者に点検を依頼している。
- 映像をダウンロードするときに初めて故障が分かる場合もあるのか。
- ある。
- 点検に係る費用はこの事業の予算に計上していないのか。
- 含まれていない。令和5年度の予算は新設する2台分の予算と設置に係る委託費用のみである。
- 点検費用はどの程度掛かるのか。
- 保守点検委託に掛かる費用は年間300,000円程度だったと 記憶している。
- 定期的な点検は実施していないのか。
- カメラ1台につき年に1回の点検を実施している。
- 点検による故障の発見率はどの程度なのか。
- 未把握である。
- 状況によっては点検の回数を増やしたほうがよいのではないか。
- 故障により警察からの情報提供依頼に回答できないのは年に1回あるかないかという程度である。
- 緊急度の問題である。0回にした方がよいのではないか。
- 本事業の目的は、通学路にカメラを設置することにより児童の安全を守ることであり、警察からの照会に対する回答は副次的な目的である。カメラの設置により犯罪の抑止力は機能していると考えている。
- 耐用年数を考えると、ある程度の台数を一斉に更新する必要があるのではないか。
- 一斉に更新するのは財政面で困難であるため、令和6、7年度に、

平成29年度に設置したものについて更新したいと考えている。

- 子どもにGPSを持たせて見守りを行うような仕組みはないのか。
- 一部の学校で取り組んでいる。ほかに、学童クラブでは学童の登降所の際にカードリーダーで情報を読み取り、保護者にメールでその情報を送信するというシステムを運用している。民間事業者によるGPSを利用した様々なサービスがあるため、将来的には本事業と併用するのが望ましいと考えている。
- 他のサービスとの併用によりカメラの台数を減らすのか。
- 現状よりも設置数を増やすことなく、別のサービスを併用して効果的に児童の見守りを行っていきたいと考えている。しかし、民間のサービスは多種多様なものがある反面、高額なものも多いため簡単に導入はできないことから、価格の動向等を注視しながら検討していきたい。
- 議会からはカメラの増設に関する要望があると記載されている が、これは、62台以上に増やした方が良いという内容なのか。
- 調書に記載したのは過去の意見であり、近年そのような意見はない。現時点では62台で特段の不足はないと認識しており、大きく増やす予定はない。
- 地域に児童の登下校時の見守りを担う人はいるのか。
- PTAやシルバー人材センターなどに見守りを依頼している。これを補完するのが本事業である。
- 本事業を廃止するわけにはいかないが、カメラのメンテナンスは 計画的に実施する必要がある。
- 令和6、7年度の更新は何台なのか。
- 合計で10台であり、約1千万円の予算規模である。
- 調書では、コストは「維持」となっているが「増加」が正しいのではないのか。
- 今後は毎年同程度の予算が必要となるという意味で「維持」とした。
- カメラの耐用年数を超えて使用できるものもあるのではないか。
- 中には使用できるものもあるが、定期的に更新したいと考えている。
- 可能な限り大事に使ってほしい。
- 犯罪予防の観点で、市民に周知していないのか。子どもの安全を確保するためには、抑止力を高めるのが重要である。
- 現在は積極的に周知していない。設置当初は近隣住民に対し説明会を行っていた。現在は、カメラの設置場所に看板を設置しているのみである。御意見のとおり、設置場所を保護者に知ってもらえれば安心感は向上すると思われる。合同点検には保護者も参加しているため、今後周知していきたい。
- 一目見ればカメラを設置していることがすぐに分かるのか。
- 意識して見れば分かる。電柱に「防犯カメラ作動中」と貼ってある ものもある。
- メンテナンスの実施方法については、一律を前提にせず、コストを

軽減する方法を検討していただきたい。また、防犯効果や安心感を高めるため、周知の在り方について検討していただきたい。

○ これまでの話をまとめると、本事業は、通学路に防犯カメラを設置することにより、学校や地域等が行う児童の見守り活動を補完し、安全確保を強化するものであり、一定の意義が認められる。また、学校や保護者、警察等が連携して実施する通学路合同点検により把握した危険箇所に防犯カメラを適切に設置している点は評価できる。

ただし、防犯カメラの維持管理に係る費用負担の軽減を図る観点からは、耐用年数による一律での更新を前提としないことや、技術的な動向を常に注視し安価な保守方法を検討しながら管理に当たることが肝要である。

また、防犯効果や児童及びその保護者の安心感を更に高めるため、 防犯カメラの設置状況等に係る周知の在り方について検討すること を求めたい。

No. 1 6 I C T 教育支援員派遣事業

ICT教育支援員派遣事業の概要及び内部評価について、評価調書に基づき所管課から説明した。

【質疑・意見等】

- GIGAスクール構想によるタブレット端末の配布は完了したのか。
- 令和2年度に完了している。
- 端末1台当たりの価格を伺いたい。
- 1 台 4 万円程である。
- 貸与する端末は卒業まで使用し、卒業と同時に返却するのか。
- そのとおりである。
- ネットワーク環境の整備も合わせて実施したものと理解しているが、本事業はそれを教育にいかすため、教員に慣れてもらうことを目的に支援員に協力してもらうという理解でよいか。
- そのとおりである。
- 支援員は各学校に何人いるのか。
- 支援員の派遣を委託しており各学校に配置するものではない。令和5年度は6人の支援員が各学校に月4回訪問し、支援を行っている。
- 事業費は派遣委託費なのか。
- そのとおりである。
- 教員に支援が必要なのかは疑問である。支援員による支援の具体 的なイメージがつかめない。
- 例えば、図画工作の授業において、画用紙に描いたキャラクターの 写真を撮り、コマ撮り動画を作成する際に、支援員に授業に入っても らい、ピントの合わせ方や保存先フォルダ等を教えている。
- 端末の使い方などの支援が中心なのか。
- 授業内容についての助言も行っている。
- 社会人においては、ワードやエクセル、メールを使いこなすことが

できていれば問題なく仕事ができるというような一定の目安があるが、児童・生徒にそのような基準はあるのか。

- 漢字、計算ドリルのアプリが端末に入っており、これを授業等に利用している。
- デジタル教材を使えるようにするのが目標では、支援員の必要性 は低いのではないか。
- 御意見のとおり、全ての授業においてICT専門員の知識や支援が必要とは言えないが、低学年の児童の中には端末を起動することができない子もいるため必要性が全くないわけではない。また、教員の技術や知識の底上げも本事業の目的であり、授業において使用する教材の作成支援にも入ってもらっている。
- GIGAスクール構想のイメージは、プログラミング授業に端末 や支援員を取り入れるものであり、タブレット操作を覚えるのがメ インではないと認識している。
- 本市における端末の活用方法について事前に調べたところ、アプリでの個別学習、探索的な学び、オンライン学習、協働学習、プログラミング教育の五つであるが、授業の現場では具体的にどのように活用されているのか。
- 例えば、協働学習について、ある中学校ではグループごとに一次方程式の解き方を発表して共有するなどの活用を図っている。
- 支援員がいないと個別の授業のメニューについて検討ができないのか。
- 支援員の導入当初は、教員に対し機器の設定や電源の入れ方について支援していたが、その理解は定着してきたため、今後は教員から授業における端末の活用方法について支援員に相談してほしい。
- 研修の参加者が減少している要因としては、教員の基本的な理解 が進み、研修のニーズが変わったのにもかかわらず、新たなニーズに 応え得る研修が実施できていないということか。
- 基礎的な研修は減らしてもよいと考えている。教員には、端末を効果的に利用した授業の展開を検討してもらい、その際に支援員からアドバイスをするなど、より発展的に支援員を活用したい。
- 支援員にはどのようにそういった支援につなげてもらうのか。
- 委託事業者との年度当初の打合せの際には、教員に対し基礎的なことを支援するための支援員ではないということを共通認識としている。また、毎月受ける報告の際に、効果的な支援の実施方法について協議しており、教員の意識を変えてもらう必要があるということを互いに理解している。支援員は単なる事務補助ではなく、高額な費用を掛けているので、学校側には相応に活用してもらいたい。
- 教員は忙しいため、新しいことができないのではないか。
- 忙しさだけが理由ではないと思われる。 I C T が好きな教員は積極的に端末を授業に活用している。一方、苦手な教員は端末を使用しないこともあり、差が開いているのが現状である。
- 学校や教員により差が生じているのであれば、児童・生徒が気の毒である。
- 他市との差もあるのか。

- ICT支援員制度を導入していない市もある。
- 本来は国が実施すべき事業であり、不公平感がある。
- 本事業の効果をどのように判断しているのか。例えば、ペーパーレス化により紙の資料の削減枚数や、教員の時間外勤務実績の比較など具体的な数値で測っているのか。
- 数値では測っていない。また、学力向上にどの程度寄与しているかは、学力調査の結果等を長い目で見ていかないと判断できない。 なお、教員の在校時間については別の課で集計している。
- 紙の資料の印刷時間の短縮にはつながっていると思う。事業者からは効果測定についての提案はないのか。
- 特段の提案はないが、教員の板書や資料の配布に掛ける時間の短縮により、質の向上を図っていると考えている。
- 教員の意識や技術の差については年齢が要因となっているのか。
- 明確には言えないが、若い教員の方が端末の活用に積極的な印象である。
- 教員全体の世代が変わると、意識も変わるかもしれない。
- 効果検証について、教員やPTAからの意見を直接収集すること はできないのか。
- 毎年度学校訪問を実施し、タブレットを活用した授業を見学しており、その際に校長、副校長その他教員から状況を聞いている。
- 教員のレベルを上げ、学力向上に力を入れてほしい。モノレールの 延伸後に活躍できるような子どもを育ててほしい。
- 教員の質をどう保つのかが課題である。
- これまでの話をまとめると、本事業は、市内各小・中学校にICT 教育支援員を派遣し、及び各校の教員に対しICT教育に係る指導・ 助言等を行うことにより、その推進を図るものであり、一定の意義が 認められる。また、支援員による教員への研修等の実施により、授業 における日常的なICTの活用に向けた端末の設定方法などの基礎 知識の習得に寄与していることから、今後も継続することが適当で ある。

他方、授業におけるICTの活用方法をより自発的に考えていかなければならないことを考慮すれば、教員のICTに係る知識や技術に差がある現状において、いかにICT活用指導力を有する教員を確保するかが課題となっている。

よって、今後は、教員のモチベーション等の違いによりICT教育の格差が広がらないようにするため、支援員による支援内容を基礎的なものから発展的なものに移行させ、教員の質を確保することを期待したい。

また、効果検証のための具体的な指標設定は困難であるが、本事業がどのような効果を求めているかについては明確にすることを求めたい。

議題2 行政評価委員会としての意見整理

第4回で審議した事務事業1件の外部評価(修正案)、第5回会議で 審議した事務事業3件の外部評価(修正案)及び第6回会議で審議し た事務事業2件の外部評価(案)について提示した。

No. 5 国際交流推進事業

- 原案のとおりでよろしいか。
- 異議なし。

No.10 認知症施策推進事業

- 原案のとおりでよろしいか。
- 異議なし。

No. 7 武蔵村山地域ブランド創造活動事業

- 原案のとおりでよろしいか。
- 異議なし。

No.8 民間遊び場対策事業補助事業(遊び場用地の改善整備事業補助)

- 原案のとおりでよろしいか。
- 異議なし。

No. 4 姉妹都市宿泊施設利用者補助事業

○ 第一段落の「一定の利用ニーズ」について、具体的に数字を入れた 方が良い。例えば、年間300人程度の利用実績がコロナ禍により減 少したが、今後コロナ禍以前の水準に戻ることが予想されるとすれ ば、次に続く「継続する」ことの理由がより明確になる。

また、第三段落の「栄村で実施されるイベントの開催」という表現について、最近は現地を訪れて伝統工芸等を体験する「体験型観光」という言葉が流行しており、この表現を追加することにより、第一段落の「直接的な交流」や第三段落の「周知方法の工夫改善」という表現が生きてくると思われる。

■ いただいた意見を踏まえて修正案を作成し、委員の皆様に送付する。

No.13 保育従事職員宿舎借上支援事業

- 原案のとおりでよろしいか。
- 異議なし。

議題3 令和5年度行政評価報告書(案)について

令和5年度行政評価報告書(案)について、会議資料に基づき事務 局から説明した。

【質疑・意見等】

○ 特になし。

議題4 その他

今後のスケジュールについて、事務局から報告した。

■ 今後のスケジュールであるが、第7回の会議録、本日審議した事務

事業2件の外部評価(案)及び第6回で審議した事務事業1件の外部評価(修正案)については、事務局で作成次第各委員に送付し、確認いただきたいと考えている。
その後、議題3で説明したとおり、本年度審議した全ての外部評価調書を含め「行政評価の外部評価結果」として整理し、委員長による決定を経て市長に提出することとしたいと考えている。
【質疑・意見等】
○ 特になし。

会 議 の 公 開 ・ 非公開の別	☑公 開□一部公開□非 公 開※一部公開又は非公開とした理由	傍聴者: 0	人
开 公 m 07 m			
会議録の開示・非開示の別	11 一部開示(根拠法分等:)
庶務担当課	企画財政部 企画政策課(内線:374)		

(日本産業規格A列4番)